

はがきや はかさや FAXなどの 記入例

①催しなどの名称
④年齢(学年)

2 〒住所

⑤電話番号

3氏名(ふりがな) 6その他

必要事項

福祉



いきいき高齢者入浴証のご案内

公衆浴場を1回200円で年間36回、無 料で年間1回、利用できます。

- 図区内在住で介護老人福祉施設に入所し ていない70歳以上の方
- 申 地域包括支援センター、老人いこいの 家、シニアステーション、地域福祉課、 問合先へ申込書(申込先で配布)を持参。 問合先へ郵送も可
- **固**高齢福祉課高齢者支援担当
 - **☎**5744−1252 **☎**5744−1522

围 保



国民健康保険に加入している方へ

11 「特定疾病療養受療証」を発行します

医療機関の窓口で提示すると、1か月 の自己負担限度額が10,000円(人工透析 を受けている慢性腎不全の69歳以下で 旧ただし書所得が600万円を超える方は 20,000円)になります。受療証の有効期 限が7月31日の方には、新しい受療証を 7月中旬に郵送しました。

- 図次のいずれかの疾病で、長期にわたり 継続した治療が必要な方
- ①血友病②血液凝固因子製剤の投与に起 因するHIV感染症③人工透析が必要な慢 性腎不全

2 高額療養費の「限度額適用認定証」を 発行します

医療機関の窓口で保険証と一緒に提示 すると、1か月ごとの医療機関などに支 払う保険診療分が、医療機関ごとに自己 負担限度額までの負担となります。発行 には申請が必要です。

- ※保険が適用されない診療費、食事代、 差額ベッド代などは対象外です
- 対次のいずれかに該当する方
- ①69歳以下②住民税非課税世帯の70~ 74歳③住民税課税世帯の70~74歳のう ち「現役並みⅠ」「現役並みⅡ」の区分

◇12ともに◇

- 申問合先へ本人確認書類、11病名が分 かる医師の証明を持参
- ※令和5年1月2日以降に転入した方は、 前住所地の課税(非課税)証明書などが必 要な場合があります
- **固**国保年金課国保給付係
 - **☎**5744−1211 **☎**5744−1516

傍



大田区基本構想審議会専門部会

■産業・環境=①7月31日/月午後4時~ 6時②8月30日冰午後1時~3時

子ども・福祉=③8月3日休午後6時~8 時48月31日休午後5時~7時

まちづくり・防災=⑤8月10日(水午後2) 時~4時⑥8月22日以午前10時~正午

- ⊜①アプリコ②④~⑥区役所本庁舎11 階③区役所本庁舎2階
- **园**先着各10名程度
- 申当日会場へ ※手話通訳・保育(1歳 6か月以上の未就学児)希望は各部会の 1週間前までに問合先へ電話かFAX(記 入例参照)か来所
- 間企画課政策・企画担当
 - **☎**5744−1735 **⋒**5744−1502

大田区環境審議会

- ■8月4日 金午後1時30分~3時30分
- 会区役所本庁舎2階
- 冠先着10名
- 申問合先へ電話。8月2日締め切り
- 間環境計画課計画推進・温暖化対策担当
 - **☎**5744−1625 **⋒**5744−1532

大田区医療的ケア児・者支援 関係機関会議

- ■8月21日(月)午後1時30分~3時
- 会蒲田地域庁舎
- **园** 先着5名
- 申問合先へ電話かFAX(記入例参照)。8 月4日締め切り ※手話通訳希望は申し込 み時にお伝えください
- **間**障害福祉課障害者支援担当
 - **☎**5744−1700 **☎**5744−1592

大田区交通政策基本計画推進協議会

- ■8月28日/月)午後2時~4時
- 会区役所本庁舎2階
- 冠先着15名
- 申当日会場へ ※手話通訳希望は8月14 日までに問合先へ電話かFAX(記入例参
- 間都市計画課公共交通・臨海部担当 **☎**5744−1303 **☎**5744−1530



高齢者住宅などの指定管理者

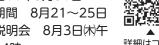
応募の詳細は7月24日以降に区HPに

掲載します。

- ●指定期間 令和6年4月1日~令和11 年3月31日
- 問 高齢福祉課高齢者支援担当
 - **☎**5744-1449 **☎**5744-1522

エセナおおた指定管理者

- ●指定期間 令和6年4月1 日~令和11年3月31日
- ●募集期間 8月21~25日
- ●現地説明会 8月3日休午 後2時~4時





回線線網回

間人権・男女平等推進課人権・男女平等 推進担当

☎5744−1610 **⋒**5744−1556

区営アロマ地下駐車場指定管理者

- ●指定期間 令和6年4月1日~令和11 年3月31日
- ●募集期間 9月5~12日
- ●現地説明会 8月2日例午前10時から
- 間文化振興課文化振興担当

☎5744−1226 **⋒**5744−1539

都営住宅入居者

詳細は募集案内(8月1~9日に区役

- 所本庁舎1階、特別出張所、大田区住 宅管理センターで配布)をご覧いただ くか、お問い合わせください。
- ●募集住宅 ①家族向住宅(ポイント 方式)②単身者向住宅③車いす使用者 向住宅④シルバーピア住宅
- 間東京都住宅供給公社都営住宅募集セ ンター
 - **☎**3498 8894

求人



自衛官

●募集種目 自衛官候補生(通年募集)・ 一般曹候補生(18~32歳)、航空学生、 防衛大学校学生、防衛医科大学校学生 (医学・看護学科)、高等工科学校生徒 間自衛隊東京地方協力本部大田出張所

☎3733-6559

お知らせ



住民基本台帳の閲覧状況の公表

令和4年4月~5年3月分を公表してい ます。閲覧申出者氏名、閲覧目的など を区HP、区政情報コーナーでご覧にな れます。

圖戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744−1185 **☎**5744−1701

献血会の実施

- 対献血基準に該当する方
- ※献血カードか、身分証明書を持参
- ■8月10日休午前10時~11時30分、午 後1時~4時

- 会区役所本庁舎2階
- 間健康医療政策課災害・ 地域医療担当
 - **☎**5744−1264
 - **5744-1523**



詳細はコチラ

大田区基本構想策定に向けた 区民アンケート

定の参考とするため、大田 区の将来像などに関するア ンケートを実施しています。 ぜひご協力ください。



間企画課政策・企画担当

コチラから

☎5744−1735 **⋒**5744−1502 被災建築物応急危険度判定

余震による二次災害防止のため、地 震で被災した建物の被害状況を調査し、 住民の安全の確保を図ります。判定後、 危険(赤)・要注意(黄)・調査済(緑)のス テッカーを出入り口などの見やすい場所 に貼ってお知らせします。

固建築審査課管理調査担当

☎5744−1615 **₹**5744−1557



地域力応援基金助成事業の 実施事業が決定しました

スタートアップ助成(設立後、間もな い区民活動団体を応援)3事業、ステッ プアップ助成(活動の拡大拡充を支援)3 事業の実施が決定しました。詳細は区 HPをご覧ください。

間地域力推進課区民協働・生涯学習担当 **☎**5744−1204 **☎**5744−1518

参加・催し



郷土博物館 キッズスタンプ ラリー&たんけんクイズ2023

夏休み、秋の特別展、冬の企画展の 3期にわたって、館内でスタンプラリー を開催します。各期間に来館し、スタ ンプを3つ集めたお子さんに景品(無くな り次第終了)をプレゼント。夏休みには 恒例の博物館たんけんクイズも実施しま す。

- 図中学生以下の方
- ■夏休み=7月25日火~8月31日休 秋の特別展=10月3日(火)~12月3日(日) 冬の企画展=令和6年1月23日以~3月 17日(日)
- 会問郷土博物館

☎3777−1070 **☎**3777−1283

犬・猫と上手に付き合いましょう

ペットは大切な家族の一員です。飼い主にはペ ットの健康と安全に気を配り、最後まで飼い続け る責任があります。飼育ルールやマナーを守り、

地域社会との調和にも気を配りましょう。 ●犬を飼い始めたら

◎犬の登録(鑑札の交付か環境省の指定登録機関へ のマイクロチップ情報の登録)と年1回の狂犬病予 防注射をする

※ペットショップなどで既にマイクロチップ情報 が登録されている場合は、ご自身の情報に変更し てください

- ◎外出時はリードを付け、できるだけ短く持つ ◎散歩の前にトイレは済ませるよう努め、散歩中に
- ふん尿をしてしまったら、跡を残さず処理する ◎私有地内に勝手に犬を入れない、ふん尿をさせ

- ない
- ◎普段から鳴き声などについて近隣に配慮する
- ●猫を飼い始めたら
- ◎室内で飼う
- ◎マイクロチップや飼い主の連絡先が分かる名札 などを付ける
- ◎繁殖を望まない場合は去勢・不妊手術をする ※区では、去勢・不妊手術費用の一部を助成して

●猫よけ器(超音波式)の試用貸し出し

私有地に侵入する猫の被害にお困りの方へ、装 置の効果を確認するために、無償で貸し出します。

- ▶申込方法 問合先へ電話
- ▶対象 区内在住の方・区内事業所 ▶貸出台数 2台まで ▶貸出期間 1か月間

●自治会・町会の地域猫活動を支援します

◎飼い主のいない猫の去勢・不妊手術などの費用 助成 雄13,000円、雌21,000円 ※認定された 頭数まで

◎給餌後の片付け・清掃とふん尿の始 末に対する支援金 月額3,000円

▶対象 自治会・町会などの地域団体

▶申込方法 問合先へ電話



◀詳細は

去勢・不妊手術済み の飼い主のいない 猫は、片耳先端をカ ットしています

▶問合先 生活衛生課環境衛生担当 **☎**5764−0670 **☎**5764−0711